



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3108号 2016.7.2 発行

特別支援学校、初めての夏「野球で笑顔に」 鹿児島 長野佑介



朝日新聞 2016年7月1日

真剣な表情で監督の話に耳を傾ける鹿児島特別支援の矢野裕介君（手前右端）ら=鹿児島市

2日開幕の第98回全国高校野球選手権鹿児島大会に鹿児島特別支援が初登場する。鹿児島修学館・加世田常潤（かせだじょうじゅん）・鹿児島第一の3校と連合チームを組んだ。日本高校野球連盟によると、特別支援学校の「夏」への参加は全国初。選手たちは「野球ができる感謝の気持ちをプレーで表現したい」と意気込む。

鹿児島特別支援には軽度の知的障害のある生徒が通う。部員は3年生3人、2年生1人の計4人。創部は2014年春で、野球経験のある新生らが学校に訴えたのがきっかけだった。その夏に県高野連加盟が認められ、昨秋、今春の大会も連合チームで出場した。

部員を束ねるのが主将の矢野裕介君（17）だ。勉強がちょっと苦手。中学進学後は国語や数学などの授業は通常とは別の教室で受けた。クラスを行ったり来たりする中、うまくなじめず休み時間は一人で過ごすことが多かった。入部した軟式野球部では同級生の打球を見て「自分は下手」と落ち込んだ。守備練習でゴロをこぼすと下を向いた。2年の秋に退部した。

「自分はいなくても良い存在」と自信が持てなかった。だが、高校野球へのあこがれは強かった。週4回の練習に加え、週末には他校との合同練習にも出向いた。定位置の一塁から「さあいこーぜ」と声を張り上げるムードメーカーに。「プレーしている姿から野球が好きなんだというのが伝わってくる」と連合チームの主将、鹿児島修学館の松田佳大君（17）。

高校球児だった父の嘉文さん（48）は今春の県大会でスコアボードに「矢野」と表示された写真を携帯電話に大切に保存している。「昔は下ばかり向いていたのに、今は笑顔が多い。高校野球のおかげ」と話す。

一票どこへ？ 成年被後見人の選挙権、施設が苦心 静岡 静岡新聞 2016年7月1日

公選法改正で3年前の参院選から初めて付与された成年被後見人の選挙権。重度の認知症を患う高齢者や知的障害者が入所する福祉施設職員はこの間、本人の意思を尊重しようとあれこれ悩みながら対応してきた。ただ、投票率は低調で、間もなく投票日を迎える参院選を前に、国のサポート態勢の不備を指摘する専門家もいる。

「尋ね方によって私たちが選挙権を奪うことにはならないか」一。静岡市葵区の特別養護老人ホーム（特養）「竜爪園」の介護福祉士森翔子さん（30）は選挙のたびに悩む。

入所者140人のうち、成年被後見人は3人。入所者に対し施設内で行う不在者投票の希望を聞いて回り、選挙公報を配る。人数分の投票用紙を取り寄せる。ただ、意思疎通が特に困難な成年被後見人の場合、聞き方によって答えが変わる。

「さらにその後、実際に投票することになっても、投票先の誘導にならないか、会話に細心の注意を払う」



成年被後見人の女性(右)に話しかける介護福祉士の森翔子さん＝27日、静岡市葵区の特別養護老人ホーム「竜爪園」

静岡家裁によると静岡県内の成年被後見人は4418人(昨年末現在)。県選管は投票率は把握していないが、全体に比べ相当程度低いとみられるという。

「不在者投票所で『だれにしたらい？』と尋ねる入所者がいる。待っても決められない場合、白票を投じてもら

うこともある」。浜松市中区の特養の男性職員(44)は話す。

「『投票する』と言っても、候補者の政策など一切知らない入所者も多い。貴重な一票と思うからこそ、複雑にもなる」と話した。

「投票率はほぼ100%」。静岡市葵区の知的障害者の福祉施設職員は誇らしげだ。入所者約70人のうち、成年被後見人は1割。寝たきりの高齢者も多い特養との違いはある。

ただ、選挙制度そのものの説明に苦慮することも多く、職員は「絵入りなど入所者にも分かりやすいパンフレットの配布を選管に希望したい」と話した。

県立大大学院国際関係学研究科の前山亮吉研究科長(政治学)は「選挙権は付与したが、実際に投票に臨むために必要なバックアップ態勢が不十分な点で、『18歳選挙権』と同じ課題を抱えている。施設職員に過大な負担を強いる現状は好ましくない」と指摘した。

<メモ>成年被後見人の選挙権 判断能力を欠く成年被後見人には選挙権がないとする当時の公選法を違憲とした2013年3月の東京地裁判決を受け、同年5月に国会で成立した改正公選法に盛り込まれた。00年に禁治産、準禁治産制度を廃止して導入された成年後見制度には判断能力に応じ、後見、補佐、補助の3種類があり、かつては後見の場合に選挙権がないとされていた。

障害者差別解消法施行も悲痛な声 健常者との共存課題、所得格差深刻

福井新聞 2016年7月1日

今年4月、障害者差別解消法が施行された。しかし直後の5月には、障害者支援の法案を審議する衆院の委員会で、いったん参考人として呼ばれた難病の男性が出席を拒否された。参院選を前に、県内のある障害者は「健常者がやっていることを、私たちも当たり前に行ける社会の実現」を願い、「政策をつくる際には、障害者を含めた市民の声を聞く場を増やして」と訴える。

■エゴですか? ■

1人暮らしを支援してくれる友人たちと談笑する吉田さん(左から2人目)＝6月20日、福井県越前市庄町

「親は私を地元の小学校に入れたいと教育委員会にお願いした。でも『親のエゴ』と言われ、養護学校(現特別支援学校)に行くことになった。私が小学校に行くことはエゴですか?」

脊髄(せきずい)性筋萎縮症による重度の障害で、人工呼吸器を使用しながら、車いす生活を送る吉田知栄美さん(40)＝福井県越前市＝は、30年以上前の出来事を振



り返る。

差別のような扱いは何度も受けてきた。「駅に行くとき『乗るときは1週間前に言って』と言われた。『これ運んで』という駅員の会話が耳に入り悲しくなった」。他の客の迷惑になると、飲食店で入店を拒否されたことは、一度や二度ではない。

■ 8割超が貧困 ■

差別解消法は、サービス利用や施設への入場に対して、障害による拒否を禁じている。対象は役所や学校、病院、商店など幅広い。

同法の原案作成にかかわった福井市出身の全盲の男性で、日本障害者協議会の藤井克徳代表（66）は「障害者への差別、無理解をなくすため、社会の仕組みとして法が必要だった」と話す。

同法を「健常者との格差を縮めるきっかけに」と期待する声もある。格差の象徴が所得。障害者が通う作業所などの全国団体「きょうされん」によると、「相対的貧困」の目安となる年収122万円以下は利用者の82%で、全人口の16・1%を大きく上回る。

知的障害者施設の社会福祉法人「かすみが丘学園」（福井県坂井市）の担当者は「相談の多くは金銭で苦しんでいる人」と打ち明ける。藤井代表は「国の財政難は分かるが、せめて障害者福祉の予算分配率を高めてほしい」と訴える。

■ 拒否した国会 ■

吉田さんは現在、ホームヘルプサービスを24時間受けながら、1人暮らしをしている。ささいな不便を感じることもあるが、迅速に対応してくれた例もある。

近くのショッピングセンター「武生楽市」の2階の書店は午前0時まで営業しているが、エレベーターは午後10時で停止していた。指摘を受けた管理会社は「思いが至らなかった」と、翌日には0時まで動くようにした。「障害者は何も特別な存在でなく、一消費者。みんなと同じことを同じようにできることが自然なこと」という吉田さんの思いを理解してくれた。

そういった当事者の声を封じるような動きがあった。5月の衆院厚生労働委員会で、いったん参考人質疑に呼ばれた難病の男性の出席が拒否された。理由は「やりとりに時間がかかる」だった。

藤井代表は「国民に範を示す国会ですら、障害者に対する意識は低い。だからこそ、われわれは声を上げ続けていくしかない」と力を込める。

■ 障害者差別解消法

公的機関と民間事業者に対し、障害者を差別的に扱うことを禁じる法律。設備やサービス提供の方法など、費用や人手がかかり過ぎない範囲で柔軟な対応をする「合理的配慮」を求めている。公的機関は義務、民間事業者は努力義務とされる。直接的な罰則はないが、差別を繰り返して改善が期待できない事業者には、国が報告を求め、助言や指導、勧告ができる。

隠しカメラがとらえた“介護虐待疑惑” 「陥れられた」事業所側は猛反発 兵庫

産経新聞 2016年6月27日

隠しカメラには、介護ヘルパーによる20回以上の暴言が収録されていた。神戸市は6月2日、訪問介護の利用者の女性（70）への虐待行為があったとして、神戸市長田区の訪問介護事業所を15日から半年間、介護報酬請求の20%減額などの処分にするを発表した。しかし、この発表に事業所側が「虐待は事実誤認」と猛反発。女性の家族が設置した隠しカメラの映像についても「(利用者側に) 陥れられた」と反論し、行政と事業所側による異例の“水掛け論争”に発展しているのだ。

■ 隠しカメラを1カ月間設置

“虐待”の映像が録画されたのは平成27年9月15日午前だった。その年の夏、訪問介護を受けていた女性から「ヘルパーからきつい言葉を言われる」「たたかれる」などとい

う訴えを聞いた家族が約1カ月間、長田区の女性宅に隠しカメラを設置していた。

(イメージ写真)

映像は計約95分間で、問題の場面は約4分間。更衣介助のため、女性宅を訪れた事業所の50代の女性介護ヘルパー2人が「うっとうしい」「頭おかしい」「だぼ(=のろま、愚鈍、愚か者などの意味)」などと悪態をつきながら、女性の着替えを介助する様子をとらえている。

市によると、映像の中では、ヘルパー2人は女性を床からベッドにほうり投げるように乱暴に移動させ、女性の右太ももを2、3度小突くなどし、女性の身体が左右に揺れるほど荒々しく着替えを行っていた。女性にけがはなかった。



■ヘルパー2人はベテラン

同年9月末、女性の家族が映像を市に持ち込み「虐待ではないか」と訴えたことを受け、市は事業所への調査を開始。同年10～11月に管理者とヘルパーら計13人に聞き取り調査を実施した。

市によると、虐待したとされるヘルパー2人はいずれもベテランで、職場のリーダー格だった。2人は市の聞き取り調査に「手荒く介護し、多数の暴言を吐いた」と認めた上、「もともと、自分でできることをやろうとしない女性にいらだちがあった」と話したとされる。

市は調査の結果、身体に外傷が生じる恐れのある暴行を加え、暴言で心理的外傷を与えたとして、虐待事案と認定した。しかし、行政処分を検討する段階に移行すると、市側と事業所側の「認識」の違いが露呈した。

ここから事態は混迷を深めていく。

市が行政手続法に基づき今年2～5月に事業所側の言い分を聞く聴聞を3回開いたところ、事業所側は代理人弁護士を同伴させて「これは虐待ではない」と繰り返し主張したという。

それでも市は隠しカメラ映像を重視し6月2日、介護保険法に基づき、15日から半年間、新規受け入れ停止とともに、介護報酬請求を20%減額する処分を発表した。

この発表直前、市から処分内容を通知されていた事業所側は、すぐに“反撃”に打って出た。

■「虐待は事実誤認」

発表から約1時間後、事業所の運営会社は市内の弁護士事務所で記者会見を開いた。代理人弁護士と同社社長、市が虐待をしたと認定した女性ヘルパー1人の計3人が出席した。

「虐待は事実誤認。これを虐待と言われたら、誰一人、介護の仕事なんて従事できない」。代理人弁護士はそう語気を強めた。

神戸市と介護事業所の説明の違い。事業所側は行政処分の取り消しを求め、近く提訴する準備を進めている

会見で明かされた事業所側の言い分は、市側の説明と全く違っていた。

まず、ベッドからほうり投げるように

神戸市と介護事業所の説明の違い

神戸市	介護事業所
■ ベッドに放り投げるように乱暴に移動させた	■ ベッドからすり落ちそうになったため、脇を抱えた
■ 右ふとももを2、3度小突いた	■ 靴下を履かせるためのタッピング
■ 身体が揺れるほど、荒々しく着替えを行った	■ 身体が左右に揺れるのは当然。揺らさずに着替えさせるのは不可能
■ 「うっとうしい」「こいつ」「だぼ」などという暴言	■ 「だぼ」は独り言、「うっとうしい」「こいつ」は思わず口をついてしまった一言
■ 「こいつ、頭おかしいんちゃうんか」と暴言を吐いた	■ ヘルパー同士の会話であって、女性に向けたものではない

移動させたことについて、「2人で女性の脇を抱え、むしろ丁寧に移動させていた」。女性はいったんベッドに座ったが、ずり落ちそうになったため、もう一度深く腰をかけさせようと、脇を抱えたことが「ほうり投げる」とされた、と訴えた。

ヘルパーが女性の右太ももを小突いたことについては「靴下を履かせるために脚をタッピングするのが普通」。女性の身体が左右に揺れるほど荒々しい介助との指摘には「ベッドの上で服に腕を通せば、身体が左右に揺れるのは当然。身体を揺らさず着替えさせるのは、誰がやっても不可能」と強調した。

数々の暴言について記者から問われた弁護士は「必ずしも女性に対して言っているわけではない」と説明。「だぼ」はヘルパーの独り言、「うっとうしい」「こいつ」は思わず口を突いて出た瞬間的な一言、そして「頭おかしいんちゃうんか」は、衣類が散乱した女性の部屋を見て、ヘルパー同士の会話の中で出た言葉とした。

■「ヘルパーを挑発した」

記者会見では、市が聞き取り調査で事業所側（ヘルパー）も虐待を認めたと発表したことへの反論もあった。社長は「ヘルパーは映像を確認して、『映っているのは自分で間違いない』と認めただけだ」と主張し、女性ヘルパーも「言葉は不適切だったが、虐待ではない」と訴えた。

現場で一体、何が起きたのか。事業所側の主張を要約するとこうだ。

被介護者の女性は1人暮らしで、日常生活全般に介助が必要とされる「要介護4」。目が不自由で車いすを利用しており、27年1月から9月まで同事業所の訪問介護を毎日受けていた。

女性は「普段は意思表示のはっきりした人」（事業所側）だった。できることはできる限り自分でやってもらうという方針のヘルパー2人とそりが合わず、2人が来る日はいつも、わざと洋服を散乱させたり、脱力して床に寝転がったりして、介護を妨害していたと説明した。

弁護士は「確かに言葉は不適切な部分があった」と認めた上で、こう主張するのだ。

「（女性は）隠し撮りの状況を分かった上で、わざと怒らせるようなことをして、ヘルパーを挑発した。ヘルパーの行為は果たして虐待なのか」

事業所側は「虐待として処罰するのは不当」として処分取り消しを求め、近く神戸地裁に提訴するとしている。

■コミュニケーション不足が虐待に？

「ヘルパーと被介護者が信頼関係を築けず、ちょっとしたボタンの掛け違えで起こった事案ではないか」

兵庫県西宮市で介護者の交流の場を開くNPO法人「つどい場さくらちゃん」理事長の丸尾多重子さんはこう指摘する。

丸尾さん自身も10年間、両親と兄を介護し、看取った経験がある。同法人にはほぼ毎日、全国から親を介護する家族や介護職員から相談が寄せられる。

丸尾さんは「介護はストレスがたまるもの。被介護者が家族でも『首を絞めてやろうか』と思うこともある」といい、「ヘルパーだって嫌なことをされたり言われたりしたら怒りたくなる。介護される側はお金を払っているからと自分たちの権利を主張し、事業者はそれをクレーマーと判断しがちで、双方が対立関係に陥ってしまう」と話した。

今回のケースは「ヘルパーの日頃のストレスが表面に出てしまったのか。事業所側と被介護者、その家族との間のコミュニケーション不足が原因ではないか」と指摘。その上で「（隠しカメラの）映像が証拠になったため、処分は仕方がない。ここまで問題になるまでに行行政も対応できなかったのか。対立関係にある両者の行司役を担うのが行政の役目。例えば日頃から地域の空き家を利用して介護者と被介護者の集いの場をつくり、信頼関係を構築できるようにするとか、両者を取り持つ役割を担ってほしい」と提言した。

確かに今回のケースをめぐる市と事業所側の主張を聞く限り、被介護者・家族を含めて関係性の希薄さが浮かぶ。事業所の変更やヘルパーの交代などトラブルを回避する方法は

十分あったようにも思える。

介護現場の虐待は、全国の高齢者介護施設を中心に続発しており、要因の一つとして慢性的な人員不足も指摘されている。東京五輪が開催される2020（平成32）年には高齢者人口は3600万人と予測され、超高齢化社会に突入する。介護を必要とする高齢者が増え、丸尾さんは「神戸のような事案はますます増えるだろう」と推測する。

国や自治体は予算と人材の確保に努め、行政によるチェック機能を高める抜本的な措置を取らなければ、今後も悲劇が繰り返されることになる。

「飲む拘束衣」販売中止へ

読売新聞 2016年6月30日

「赤玉」「白玉」の呼び名で知られ、強力な鎮静催眠作用のために「飲む拘束衣」と称されることもある劇薬指定の向精神薬「ベゲタミン」（赤いA配合錠と白いB配合錠）が、今年いっぱい販売中止になりそうだ。依存性も高く、このコラムの記事「乱用処方薬トップ5発表」にも登場していた。

製造販売する塩野義製薬は、2016年6月、医療関係者向けのウェブサイト「販売中止予定のご案内」とする文書を掲載した。「日本精神神経学会から『薬物乱用防止の観点からの販売中止』のご要望を提起いただき、社内検討を進めた結果、2016年12月31日をもって弊社からの供給を停止し、以降は流通在庫品限りで販売中止とさせていただきます、謹んでご案内申し上げます」と書いている。

塩野義製薬の広報に尋ねたところ、「販売中止は決定ではなく、まだ予定の段階です。処方していただいている医師や薬局への説明を行っており、様々なご意見を集めた上で、年末までに最終的な判断を行いたいと考えています」とのこと。ベゲタミン好きの精神科医への説明をつつがなく終えるまでは、「決定」という言葉は使いたくないのだろう。万が一、反対意見に押されて「やっぱり販売継続します」となれば、日本精神神経学会は面目丸つぶれになってしまうのだが。

ベゲタミン販売中止の影響を推し量るには、現在の使用患者数のデータが必要だ。塩野義製薬の社内検討でも欠かせない情報だったはずだが、広報は「使用患者数は推計でも出すことが難しく、分かりません。ベゲタミンは出荷量を公開していないので、以前と比べた出荷量の増減も申し上げられません。薬価は1錠7円前後ですので、利益が多く出る薬ではありません」としている。

◆乱用や自殺、横紋筋融解症も……

ベゲタミンは、1957年に発売された“還暦”間近の薬だ。バルビツール酸系睡眠薬のフェノバルビタール、抗精神病薬のクロルプロマジン、抗ヒスタミン作用などがあるプロメタジンの3剤を合わせた合剤で、依存症患者による乱用だけでなく、自殺や自殺未遂に用いる例も目立っていた。死亡には至らなくても、過量服薬で昏睡（こんすい）状態となり、自宅で何日も倒れているうちに筋肉細胞の一部が壊れ、成分が血中に溶け出す横紋筋融解症を起こして長期入院になる例もあった。

このようなケースを朝刊連載「医療ルネサンス」などで度々取り上げてきた。2014年2月には、向精神薬の過量服薬患者を引き受ける救急現場の混乱を1面と3面で特集。「精神科医の安易な処方のためにICUのベッドが塞がり、他の救急患者を受けられない」などとする全国の救急医の怒りの声を伝えた。この「安易な処方」の中でも、救急医たちがベンゾジアゼピン系薬剤、三環系抗うつ薬と並んで問題視したのが、ベゲタミンだった。当時、塩野義製薬にベゲタミンの販売中止を直接訴えた救急医もいた。

ここで精神科の名誉のために補足しておく。ベゲタミンの依存性の高さや、過量服薬した場合の危険性は、精神科でもだいぶ前から認識されており、ベゲタミンを処方しない精神科医は既に多かった。それでも乱用薬物の上位に入っていたのは、一部の精神科医が安易な処方を繰り返していたためだ。問題の認識から実行までにかかなりの年月を要したとはいえ、日本精神神経学会が2015年3月、塩野義製薬に販売中止の要望を伝えたことは、学

会のあるべき姿を示したといえる。ベゲタミンが処方薬依存症患者の乱用薬物の上位にあり、自殺遺体から検出される向精神薬の上位にもあることを、学会も極めて深刻に受け止めたのだ。以前から処方薬の乱用や依存を問題視し、同業者の冷たい視線を浴びながらも、地道な調査に取り組んできた精神科医が少数ながら存在したことも大きかった。

ただ、ベゲタミンの販売を中止しても、成分の 3 剤はそれぞれ販売されているので、同様の薬の処方を漫然と続けることはできる。これを機に処方が良い方向に変わるかどうかは、医師の判断と力量にかかっている。ベゲタミンを漫然と処方してきた重篤な「薬物処方依存症」の精神科医の「治療」(再教育)にも、日本精神神経学会が力を発揮してほしい。

見えなかったものを可視化する視覚障害者向けの 3D サービスを開始

時事通信 2016 年 6 月 30 日

[株式会社ミ
リメーター]

子供の成長記録や思い出の手紙を物体化することで、視覚障害者のエンジョイライフをサポートします

株式会社ミ
リメーター(本
社:東京都品川
区、代表取締役
社長:粕谷孝史)
は、株式会社
オープンエイ
ジ総合研究



所(本社:東京都渋谷区、代表取締役:小田島雅章)と共同で、視覚障害者向けの立体型画像と点字を組み合わせた販売サービスを 2016 年の夏から開始します。

日本には 30 万人を超える視覚障害者がいて、内 3 万人は点字だけで生活しています。点字プリンターといった支援ツールや点字新聞のようなサービスが提供されていますが、幾つか課題もあり十分と言える状況ではありませんでした。

与えられた情報の中から取捨選択することしかできず受動的にならざるを得ない

表現方法が限られ、リアルタイム性のあるサービスがない

そもそも視覚障害者からみてどこに情報があるかわからない

そこで、社会の課題解決に挑戦しているオープンエイジ総合研究所と共同で、視覚に障害がある方やそのご家族のために、写真や画像から立体の絵を作り、点字と組み合わせることで世界に一つだけの絵本を製作するサービスを開始します。従来の限定的かつ断片的な「点の世界」から脱却し「立体の世界」に移行することで、点と立体の融合による新しい感覚を生み出し、課題を解決することを狙いとしています。

例えば、子供の成長記録や思い出の手紙、世界各地の写真を点字のメッセージと合わせて物体化することで、視覚障害者 1 人 1 人にあわせた個性ある情報を伝える手段を提供するだけでなく、意思を発信できるコミュニケーションの場を生み出すことも可能になる見込みです。

サービスの実現方法

点図や点字の世界においては、プリンターやディスプレイの制約から点の有無という 2次元の情報しか表現できませんでした。しかし、3Dプリンターという新しいテクノロジーを利用すれば、3次元の豊かな表現が可能です。複雑な絵や写真をそのまま手の感触で読み取れるようにする今回のサービスは、視覚障害者に向けた新たなサービスが生まれるきっかけにもなると考えています。

ミリメーターは、社会的に必要とされるサービスであれば僅か数人のためであっても挑戦したいと考えており、このサービスに自社の 3D 技術とノウハウを提供することでサービスの実現と定着化を支援していきます。

株式会社オープンエイジ総合研究所について

株式会社オープンエイジ総合研究所は、人と人とのコミュニケーションの機会や空間をプロデュースし、未来の IT サービスにおける異業種間の人と人との繋がりを生み出すべく、様々な社会課題に対応していきます。詳細は以下をご確認下さい。 <http://openage.co.jp/>

株式会社ミリメーターについて

株式会社ミリメーターは、職人の精巧な技と最新の IT 技術を組み合わせることで未来の当たり前を実現していくことを目指し、2015 年 10 月に設立された会社になります。これまで、3D プリンターで立体文字を製作する EC サイト「ラストワーズ」やおもちゃの線路の新ブランド「ワンレール」など、世の中に存在しないサービスを生み出してきました。これからは最新技術の可能性を最大限に活かし、Made in Japan のものづくりの活性化に寄与していきたいと考えています。詳細は以下をご確認下さい。 <http://millimeter.jp>

子ども貧困問題で 府が生活実態調査

大阪日日新聞 2016 年 7 月 1 日

子どもの貧困が社会問題化する中、大阪府は大阪市など 13 市町と連携した生活実態調査に乗り出す。小学 5 年生と中学 2 年生の子どもがいる約 8 万 6 千世帯を対象に調査票を送付し、生活習慣や学習環境を把握して対策を講じる。

子どもの貧困を巡っては 6 人に 1 人の子どもが平均的な生活水準の半分以下の生活を余儀なくされている現状が指摘され、10 日投開票の参院選でも主要な論点になっている。

府は調査を通して、子どもの欠食・孤食の状況、放課後の過ごし方や保護者と地域社会のつながりなどについて課題を抽出する。効果的な支援の在り方を検証し、支援を必要とする家庭を確実に支える仕組みを構築する意向だ。食事や入浴、勉強ができ、保護者も一緒に利用できる子どもの居場所づくりなどを想定している。

府の計画によると、9 月までに調査票を回収、集計し、12 月の子ども施策審議会子どもの貧困対策部会で中間報告する。

大阪、自転車保険加入を義務化 条例施行、安価プランも

共同通信 2016 年 7 月 1 日

自転車利用者に損害賠償保険の加入を義務付ける大阪府の条例が 1 日、施行された。府は義務化に先立ち、保険会社や自転車販売会社計 10 社と事業連携協定を結び、安価で加入しやすいプランを提案している。同様の条例は兵庫県で昨年、全国に先駆けて始まり、今年 10 月には滋賀県も続く。

大阪府の条例は保護者に対し、子どもを保険に加入させる義務も規定。府外に住む人でも府内で利用する際は加入の必要がある。罰則はない。

大阪府によると、2015 年の府内の自転車事故件数は 1 万 2222 件と全国最多で、死亡者数も 14 年から 16 人増えて 50 人だった。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つながちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行